事業者排出量削減計画書

					☑ 兼	折規			変更			
	豆 都 市 長 こは,主たる事務所の所在地)		丘夕	(法人に	なってい	+ 夕:	ケ 乃 7 ド 仕	主耂人		6年9	月23日	
住所(伝入にめつ(東京都新宿区市名			(伝入に)			が及い1~	衣有名	5)				
2193449071191-1111		(1.7, —		取締行	设社長	鈴木						
					Ę	直話 03	B-5225-	-5200				
主たる業種	 印刷業(紙以外の印刷業)											
上に切木油	日が明末 (地域の/下ップロが明末)						細分類	番号	1	5	1 3	
		✓										
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第											
計 画 期 間	平成26年4月から平成29年3月まで											
基 本 方 針	平成23年~25年度を平均の基準量に、平成28年度の温室効果ガス排出量を 20%以上削減する。											
計画を推進するた めの体制	DNPグループ環境委員会(包装事業部グループ環境委員会)において、平成23年~25年の平均の排出量を基年度排出量とする新たな実行計画書の進捗管理を実施する。								基準			
	温室効果ガスの排出の量	基準年度		1 年度 5)年度	第2		第3年		増	減	率	
温室効果ガスの排 出の実績及び削減 の目標	事業活動に伴う排出の量	(23~25) 年度 25 738 9 トン	23, 32	-7 132	22, 736.	年度	(28) 22, 497. 1		-11. 2		パーセント	
	評価の対象となる排出の量		20, 45		19, 864. 3		19, 625. 3		-30. 4		パーセント	
	日 標 の 根 拠 生産設備の減台や稼働時間減により使用量減を見込む。コージェネの安定稼動や熱源・空調機の個別化により20%の削減を見込む。											
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第	1年度	第24		第3年		増	減	率	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	る建築物の用途 事業活動に伴う排出の量	(25) 年度 3.56	(20	5) 年度 3.59	(21)	年度 3.50	(28)	平度 3.46	-1.85		パーセント	
	(生産金額自力円)	5, 50		3. 59		5. 50	'	3. 40	-1. 65		//-E/r	
	事業活動に伴う排出の量										パーセント	
	原単位の指標及び目標の根拠	生産規模の縮小に。に更新する事で原具	より生産 単位を引	全金額が減少 女善する。	・し原単位:	が悪化す	る傾向にあ	るが、素	熱源や空調	機を個	別方式	
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度		1年度	第 2		第3年		備		考	
		(25) 年度		3) 年度		年度	(28)	年度	νm		,	
	84. 0 to 110. 0 to 120. 0 to 124. 0 to 1											
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年 度 高圧蒸気のこまめな供給体制確立。機器の適正な運転管理。											
	(27) 年度 個別空調化への更新。機器の適正な運転管理。											
	(28) 年度	機器の適正な	軍転名	・ 理								
	(20) 1 12	7次中でクルニース。	C 124 E	3 × TO								
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施 ようとする措置	措 置 の 内 容	公共機関や徒歩・自転車等による通勤の継続。(自動二輪車は登録制)										
		I#. I										
	上記の措置を採用する理由構内に従業員用駐車場なし											
森林の保全及び整備,再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度		第 2	年度		第3年月	复	備		考	
		(26) 年度	Ę		年度		(28) 年		17用		5	
	森林の保全及び整備によるもの		トン		0.0 下	_	0.0					
	地域産木材の利用によるもの		トン	(0.0 下3	~	0.0	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又 は熱の供給によるもの	0.0	トン	(0.0 ト	~	0.0	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	(0.0 F	~	0.0	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の	0.0	トン	(0.0 ト	~	0.0	トン				
	合計	0.0	トン	(0.0 h:	·/	0.0	トン				
地球温暖化対策に								1 7				
資する社会貢献活動	・「DOYOUKYOTOプロジェクト」ライトダ ・嵐山の美観保護の為のクリーンキャ											
特 記 事 項	・第一計画期間の超過削減量 (8,615.4 t - 均等 (2,871.8 t - CO2) に差し引いて記載。 ・取締役計長 絵木秀夫の委任 (委任状規						ŀ					

- 注 1 該当する \square には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。